南海日日新聞 2012.8.6

第21464号　1944年(昭和19年)5月19日第3種郵便物認可　月ぎめ購読料1835円(税込み)　南　海

記者の目

終戦から67年

今、戦争体験者の話を聞こう

中国残留婦人・田中松枝さんを悼む

和泊町古里出身、東京都在住の元中国残留婦人・田中松枝さんが今年2月、86歳で亡くなった。故郷での生活はついにかなえられなかったが、祖国日本に永住帰国を果たし、愛する家族に見守られて余生を過ごした。取材で出会い、多くの事を教えていただいた記者として、田中さんの生きた道のりを記したい。

田中さんは1925年生まれ。母と2人きりの家庭だった。17歳のころに母が亡くなり、神戸へ働きに出た。産婦人科病院の見習として働き、45年1月、知り合いを頼って満州（現在の中国東北部）の大連へ渡った。程なく終戦となり、大連の街は大混乱に陥った。「生きるため」中国人の男性と結婚し、1男2女をもうけた。夫は半年後に人民解放軍に入って家を出てしまい、51年まで帰らなかった。

生活は困窮した。「子どもをおぶって物もらいをして生きた。日本人というだけで汚い仕事やきつい仕事をさせられた。子どもは『日本の鬼の子』と言われていじめられた。それでも『日本の国に泥を塗りたくない』との思いで頑張った」

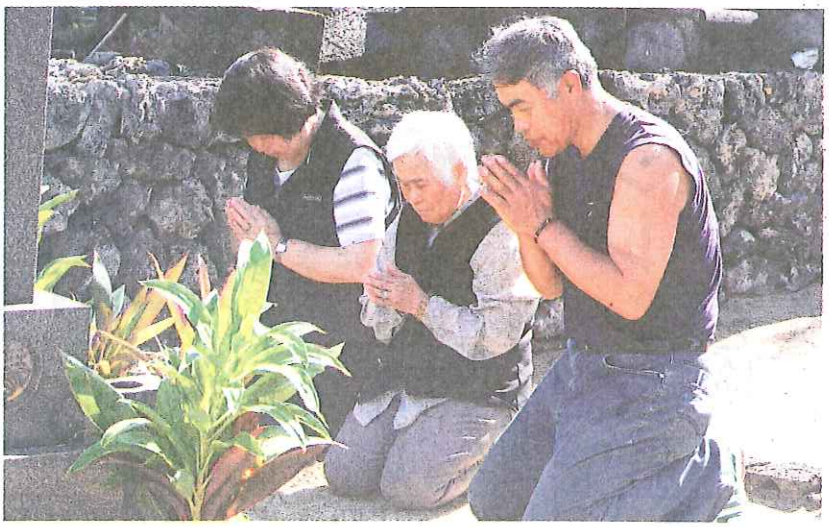

21年ぶりの里帰りで、息子夫婦と共に先祖の墓に手を合わせた田中さん（中央）＝08年10月、和泊町古里

日中国交回復後、75年に沖永良部島へ里帰りできた。当時、政府は終戦時13歳以上の邦人女性（残留婦人）は「自己の意思で残った者」と認定し、親族の身元引受人がなければ永住帰国を認めなかった。田中さんは身元引受人を頼める人がおらず、その後制度が改善され、帰国するまで11年かかった。既に61歳。日本で就職して働くことはできず、生活保護費を受給して暮らした。

2005年4月、田中さんを含む東京、埼玉の中国残留婦人13人は、さいたま地方裁判所に日本政府の責任、戦後処理を問う国賠訴訟を起こした。弁護士になる前から、支援活動を通じて田中さんと親交が深かった元弁護団の指宿昭一氏(50)によると、当時は残留孤児2万211人による同様の訴訟が全国15カ所で行われていた。裁判は07年秋の通常国会で、中国残留邦人に対する支援法が成立したことを受け、全て取り下げられた。

指宿氏は「田中さんは原告の中でも最高齢だったが、毎回裁判に元気よく出廷していた。まだまだ長生きして、私たちに戦争、戦後の苦労を語ってもらいたかった」と死を悼み、「国の補償はまだ不十分であり、問題は解決していない」と力を込めた。

記者が田中さんと初めて会ったのは、21年ぶりの里帰りを果たした08年、沖永良部島だった。小柄で元気な〝島のおばあ〟という印象。限られた滞在時間内に故郷を目に焼き付けたかったのだろうか。小走りで知人宅や学校など思い出の地を回っていた。悲報を知ったのは、くしくも今年の終戦企画で、戦争の話を聞こうと電話したのがきっかけだった。多忙を理由に再会を先延ばしにしていたことが悔やまれてならない。

青少年義勇軍を含む満州開拓移民の総数は、27万人とも32万人ともされるが実数は把握されていない。引き揚げの途中で多くの死者、行方不明者を出し、帰国できたのは11万人余り。中には多くの奄美出身者も含まれ、中国残留邦人に対する戦後補償の問題は決して人ごとではない。

終戦から67年目の〝夏〟が過ぎようとしている。戦争体験者の声を1人でも多く聞き、不戦の思いを残すことが戦争を知らない世代の務めだと思っている。

（榮麻紀子）

※毎週月曜日に掲載します